

付表3-⑥ 主要先進国の職業別就業者数

(千人)

職 業	日本 2004年	アメリカ 2004	イギリス 2004年	ドイツ 2004年	フランス 2004年	イタリア 2003年	カナダ 2004年
男女計	63,290	139,252	28,008	35,659	24,720	22,133	15,950
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	1,890	20,235	4,079	2,433	321	751	1,466
専門的職業従事者	} 9,200	} 28,297	3,482	5,024	1,877	2,250	2,514
技術者及び準専門的職業従事者			3,760	7,308	3,087	3,841	2,288
事務的職業従事者	12,440	19,481	3,503	4,297	4,394	2,948	2,246
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	16,490	38,703	4,432	4,264	3,083	3,602	2,339
熟練の農林漁業従事者	2,840	991	} 3,273	668	3,035	636	387
初級の職業	} 19,790	} 31,544		-	2,863	2,412	1,877
熟練職業及び関連職業従事者			3,164	5,521	1,076	3,819	1,680
装置・機械操作員及び組立工	-	-	2,089	2,558	3,088	2,036	1,689
軍隊	-	-	163	291	2,313	312	4
その他	630	-	63	432	35	61	-
男	37,130	74,524	15,038	19,681	13,445	13,769	8,480
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	1,700	11,718	2,729	1,576	298	594	931
専門的職業従事者	} 4,960	} 12,418	1,999	3,094	1,178	1,000	1,190
技術者及び準専門的職業従事者			1,916	3,088	1,791	2,327	927
事務的職業従事者	4,870	4,700	700	1,378	2,191	1,297	510
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	8,900	17,931	1,042	1,111	753	1,802	860
熟練の農林漁業従事者	1,660	786	} 1,783	464	815	465	296
初級の職業	} 14,670	} 26,971		-	1,302	1,931	1,043
熟練職業及び関連職業従事者			2,912	4,986	765	3,268	1,518
装置・機械操作員及び組立工	-	-	1,779	2,146	2,821	1,632	1,347
軍隊	-	-	137	283	872	312	3
その他	370	-	41	252	30	29	-
女	26,160	64,728	12,971	15,978	11,276	8,365	7,470
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	190	8,517	1,351	857	22	158	535
専門的職業従事者	} 4,250	} 15,879	1,483	1,931	699	1,250	1,323
技術者及び準専門的職業従事者			1,844	4,220	1,297	1,513	1,361
事務的職業従事者	7,580	14,781	2,803	2,918	2,203	1,651	1,737
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	7,600	20,772	3,390	3,153	2,330	1,800	1,478
熟練の農林漁業従事者	1,180	204	} 1,490	204	2,219	171	91
初級の職業	} 5,130	} 4,573		-	1,561	481	834
熟練職業及び関連職業従事者			252	535	312	552	162
装置・機械操作員及び組立工	-	-	310	411	267	404	342
軍隊	-	-	26	8	1,441	-	1
その他	250	-	23	180	5	32	-

資料出所 ILO HP “LABPSTA Internet : YEARLY DATA-2C Total employment, by occupation”

(注) 1 職業名は、国際標準職業分類 (ISCO-88)。

2 日本は、15歳以上。清掃業は、「サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者」ではなく、「熟練職業及び関連職業従事者、装置・機械操作員及び組立工、初級の職業従事者」に計上。

3 アメリカは16歳以上。軍人を除く。

4 イギリスは16歳以上。3～5月調査の数値。

5 ドイツは15歳以上。3月調査の数値。

6 フランスは15歳以上。

7 イタリアは、15歳以上。徴集兵を含む。

8 カナダは15歳以上。軍人を除く。

付表3-⑦ 各国のパートタイム労働者の割合の推移

(%)

国 名	雇用者に占めるパートタイム労働者の割合						パートタイム労働者に占める女子の割合		
	全 体			女 性			1990年	2003	2004
	1990年	2003	2004	1990年	2003	2004			
日 本	19.2	26.0	25.5	33.4	42.2	41.7	70.5	66.7	67.4
ア メ リ カ	14.1	13.2	13.2	20.2	18.8	18.8	68.2	68.8	68.3
イ ギ リ ス	20.1	23.3	24.1	39.5	40.1	40.4	85.1	77.3	77.8
ド イ ツ	13.4	19.6	20.1	29.8	36.3	37.0	89.7	83.3	82.8
フ ラ ン ス	12.2	12.9	13.4	22.5	22.7	23.6	78.6	80.2	80.6
イ タ リ ア	8.9	12.0	14.9	18.4	23.6	28.8	70.5	74.7	76.1
カ ナ ダ	17.0	18.9	18.5	26.8	27.9	27.2	69.9	68.8	68.8
オ ラ ン ダ	28.2	34.5	35.0	52.5	59.6	60.2	70.4	76.0	76.0
スウェーデン	14.5	14.1	14.4	24.5	20.6	20.8	81.1	70.8	69.5
ノルウェー	21.8	21.0	21.1	39.8	33.4	33.2	82.7	75.2	74.1
フィンランド	7.6	11.3	11.3	10.6	15.0	15.0	67.0	63.5	63.5
オーストラリア	22.6	27.9	27.1	38.5	42.2	40.8	70.8	67.2	67.1

資料出所 OECD “Employment Outlook 2005”

(注) 1 パートタイム労働者とは、週当たり労働時間30時間未満の者。日本は週実労働時間35時間未満の者。

2 表中の縦線は、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

付表3-⑧ 各国の失業率の推移

(%)

国または地域名	1992年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
日 本	2.2	2.5	2.9	3.1	3.4	3.4	4.1	4.7	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7
ア メ リ カ	7.5	6.9	6.1	5.6	5.4	4.9	4.5	4.2	4.0	4.8	5.8	6.0	5.5
イ ギ リ ス	10.2	10.3	9.4	8.5	7.9	6.5	5.9	6.0	5.5	5.1	5.2	5.0	4.7
ド イ ツ	6.3	7.6	8.2	7.9	8.6	9.5	8.9	8.3	7.5	7.3	8.1	9.1	9.3
フ ラ ン ス	10.4	11.7	12.2	11.6	12.3	12.4	11.8	11.2	9.4	8.6	9.0	9.8	10.0
イ タ リ ア	8.8	10.2	11.2	11.7	11.7	11.8	11.9	11.5	10.7	9.6	9.1	8.8	8.1
カ ナ ダ	11.2	11.4	10.3	9.4	9.6	9.1	8.3	7.6	6.8	7.2	7.6	7.6	7.2
オ ラ ン ダ	5.4	6.6	7.6	7.1	6.6	5.5	4.2	3.2	2.6	2.0	2.3	4.1	5.0
ベ ル ギ ー	7.2	8.8	10.0	9.9	9.7	9.4	9.5	8.8	6.9	6.7	7.3	7.9	7.8
ス ペ イ ン	17.9	22.2	23.7	22.7	22.2	20.8	18.8	15.9	11.4	10.5	11.4	11.3	10.8
オーストリア	4.7	5.4	5.2	5.2	5.6	5.6	5.7	5.3	4.7	4.8	5.5	5.5	5.6
デンマーク	9.2	10.2	8.2	7.3	6.8	5.6	5.2	5.2	4.4	4.3	4.6	5.6	5.7
スウェーデン	5.3	8.2	8.0	7.7	8.0	8.0	6.5	5.6	4.7	4.0	4.0	4.9	5.5
ノルウェー	5.9	6.0	5.4	4.9	4.8	4.0	3.2	3.2	3.4	3.5	3.9	4.5	4.5
ロシア連邦	5.2	5.9	8.1	9.5	9.7	11.8	13.3	12.6	9.8	8.9	-	-	-
韓 国	2.4	2.8	2.4	2.0	2.0	2.6	6.8	6.3	4.1	3.7	3.1	3.4	3.5
シンガポール	2.7	2.7	2.6	2.7	3.0	2.4	3.2	4.6	4.4	3.4	5.2	5.4	-
中 国	2.3	2.6	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	3.6	4.0	-	-
香 港	2.0	2.0	1.9	3.2	2.8	2.2	4.7	6.2	4.9	5.1	7.3	7.9	-
オーストラリア	10.7	10.9	9.7	8.5	8.5	8.6	8.0	7.2	6.3	6.8	6.3	6.0	5.6
ニュージーランド	10.3	9.5	8.1	6.3	6.1	6.6	7.5	6.8	6.0	5.3	5.2	4.6	3.9

資料出所 OECD諸国—OECD “Employment Outlook 2005”
 その他—ILO “Yearbook of Labour Statistics 2004”

- (注) 1 主要国の失業率の定義は、表 3-⑩を参照。
 2 ロシアは15～72歳人口による数値。1996年は3月、それ以外は各年10月の数値。
 3 シンガポールは15歳以上人口による数値。各年6月の数値。
 4 中国は都市部における各年12月の数値。
 5 香港は15歳以上人口による数値。

付表3-⑨ OECD諸国の標準化失業率の推移

(%)

	1990	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004年
OECD諸国計	6.1	7.8	7.7	7.3	7.2	6.9	6.8	6.6	6.2	6.4	6.9	7.1	6.9
アメリカ	5.6	6.9	6.1	5.6	5.4	4.9	4.5	4.2	4.0	4.7	5.8	6.0	5.5
日本	2.1	2.5	2.9	3.1	3.4	3.4	4.1	4.7	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7
ドイツ	4.8	7.7	8.3	8.0	8.6	9.2	8.8	7.9	7.2	7.4	8.2	9.1	9.5
フランス	8.5	11.1	11.7	11.1	11.6	11.5	11.1	10.5	9.1	8.4	8.9	9.5	9.7
イタリア	8.9	9.8	10.6	11.2	11.2	11.2	11.3	11.0	10.1	9.1	8.6	8.4	8.0
イギリス	6.9	10.0	9.2	8.5	8.0	6.9	6.2	5.9	5.4	5.0	5.1	5.0	4.6
カナダ	8.2	11.4	10.4	9.6	9.7	9.2	8.4	7.6	6.8	7.2	7.7	7.6	7.2
オーストラリア	-	4.0	3.8	3.9	4.4	4.4	4.5	4.0	3.7	3.6	4.2	4.3	4.5
ベルギー	6.6	8.6	9.8	9.7	9.5	9.2	9.3	8.6	6.9	6.7	7.3	7.9	7.8
チェコ	-	4.4	4.3	4.1	3.9	4.8	6.4	8.6	8.7	8.0	7.3	7.8	8.3
デンマーク	7.2	9.6	7.7	6.8	6.3	5.3	4.9	4.8	4.4	4.3	4.6	5.6	5.4
フィンランド	3.2	16.4	16.8	15.2	14.6	12.7	11.4	10.2	9.8	9.1	9.1	9.0	8.9
アイerland	13.4	15.6	14.3	12.3	11.7	9.9	7.5	5.6	4.3	3.9	4.3	4.6	4.5
オランダ	5.9	6.2	6.8	6.6	6.0	4.9	3.8	3.2	2.8	2.2	2.8	3.7	4.6
ルクセンブルク	1.6	2.6	3.2	2.9	2.9	2.7	2.7	2.4	2.3	2.1	2.8	3.7	4.2
ノルウェー	5.8	6.6	6.0	5.5	4.8	4.0	3.2	3.2	3.4	3.6	3.9	4.5	4.4
ポーランド	-	14.0	14.4	13.3	12.3	10.9	10.2	13.4	16.4	18.5	19.8	19.2	18.8
ポルトガル	4.8	5.6	6.9	7.3	7.3	6.8	5.2	4.5	4.1	4.0	5.0	6.2	6.7
スペイン	13.1	18.6	19.8	18.8	18.1	17.0	15.2	12.8	11.3	10.6	11.3	11.3	10.8
スウェーデン	1.7	9.0	9.4	8.8	9.6	9.9	8.2	6.7	5.6	4.9	4.9	5.6	6.4
スイス	-	3.9	3.9	3.5	3.9	4.2	3.6	3.0	2.7	2.6	3.2	4.2	4.4
オーストラリア	6.7	10.6	9.5	8.2	8.2	8.3	7.7	6.9	6.3	6.8	6.4	6.1	5.5
ニュージーランド	7.8	9.5	8.1	6.3	6.1	6.6	7.4	6.8	6.0	5.3	5.2	4.6	3.9
E U	8.1	10.0	10.4	10.1	10.1	9.8	9.3	8.5	7.6	7.2	7.6	7.9	8.0

資料出所 OECD "Employment Outlook 2005"

(注) 1 「標準化失業率」は、ILOガイドラインに基づく。失業者は、労働年齢の者で、就業しておらず、就業可能で、かつ、求職活動(自営開業のための準備等を含む)を積極的に行つたものをいう。失業率は、軍人を除く労働力人口に占める失業者の割合。

2 ドイツは1991年まで旧西ドイツ地域、1992年以降は統一ドイツによる数値。

付表3-⑩ 主要国の性別・年齢階層別失業率

(%)

年 齢	日 本		アメリカ		イギリス		ドイツ		フランス		イタリア		カナダ		韓 国										
	2004年		2004年		2004年		2004年		2004年		2004年		2004年		2004年										
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女							
計	4.7	4.9	4.4	5.5	5.6	5.4	4.6	4.6	5.0	4.2	9.8	10.2	9.3	9.9	9.0	11.1	8.0	6.4	10.5	7.2	7.5	6.8	3.5	3.7	3.1
15 ~ 19 歳	11.7	12.3	11.1	17.0	18.4	15.5	15.5	17.5	13.3	8.7	9.0	8.3	26.5	23.6	31.5	34.4	29.0	42.8	18.1	19.4	16.7	13.4	14.2	12.7	
20 ~ 24	9.0	10.3	7.7	9.4	10.1	8.7	7.9	8.2	7.7	12.9	15.3	10.2	22.0	21.1	23.0	20.9	18.5	24.0	10.3	12.0	8.3	9.5	11.2	8.4	
25 ~ 34	5.7	5.7	5.8	5.5	5.5	5.6	4.4	4.8	3.8	9.3	11.1	7.5	11.1	9.7	12.7	10.4	8.3	13.2	6.9	7.3	6.4	4.6	5.4	3.3	
35 ~ 44	3.9	3.6	4.4	4.4	4.3	4.4	3.6	3.5	3.7	9.3	8.8	9.8	8.5	7.4	9.9	5.8	4.1	8.2	6.2	6.0	6.3	2.4	2.5	2.2	
45 ~ 54	3.3	3.5	3.1	3.8	3.9	3.7	2.8	3.0	2.6	9.7	9.9	9.9	6.8	5.9	7.7	4.1	3.2	5.4	5.1	5.2	5.0	2.1	2.3	1.9	
55 ~ 64	4.4	5.3	3.0	3.8	3.9	3.7	3.1	3.9	2.1	11.3	10.9	12.0	7.3	7.2	7.5	4.1	4.1	4.0	5.9	6.1	5.7	2.1	2.6	1.3	
65 歳 以 上	1.8	2.3	1.1	3.6	3.7	3.4	2.2	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	3.1	3.5	0.6	0.9	0.3

資料出所 OECD HP "Labour Force Statistics-Indicators by sex and age-standard labour market indicators_query"

付表3-⑪ 各国(地域)の失業者の定義

国又は地域名	失 業 者 の 定 義	失業率の定義
日 本	労働力調査。調査週において仕事がなく、かつ求職活動を行い、就業可能であった15歳以上の者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口
ア メ リ カ	労働力調査。調査週において仕事がなく、調査週を含む過去4週間以内に求職活動を行い、かつ就業可能(一時的な病気の場合は除いて)であった16歳以上の者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
イ ギ リ ス	労働力調査。調査期間中に全く仕事をしなかった者のうち、2週間以内に就業が可能で、4週間以内に求職活動を行った資格取得者、あるいは既に就業先が決まっていて、仕事を始めるのを待っている者(ILO失業者)。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
ド イ ツ	①職業安定機関業務統計。調査日において連邦雇用庁(BA=公共職業安定所)等に求職登録している者で、週15時間以上の雇用を希望しており、就業可能である者で、15歳以上(65歳未満)の者。 ②労働力調査。1週間の仕事への従事が1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、4週間以内に積極的な求職活動を行った者(ILO失業者)。	登 録 失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
フ ラ ン ス	労働力調査及び業務統計に基づき統計。仕事への従事が月1時間未満の者で、就職活動(求める仕事については、フルタイム就労、パートタイム就労、期限の定めのない雇用、有期雇用といったあらゆる雇用形態を含む)をしている者(ILO失業者)。	推 計 失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
イ タ リ ア	労働力調査。調査週から過去4週間以内に仕事がなく、かつ求職活動を行っている15歳以上の者。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
カ ナ ダ	労働力調査。調査週において仕事がなく、過去4週間以内に求職活動を行い、かつ就業可能であった15歳以上の者。調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者及びレイオフ中の者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
韓 国	労働力調査。仕事がなく、就職の意志があり、求職活動を行っている15歳以上の者。悪天候あるいは一時的な病気のために求職活動ができなかった者や新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
シンガポール	労働力調査。調査時点において仕事がなく、かつ働ける状態にあって求職活動をした15歳以上の者。事業を始めるために待機中の者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口
タ イ	労働力調査。調査週において1時間以上の労働に従事しておらず、就業可能で求職活動を行っている15歳以上(2001年から。2000年までは13歳。)の者。病気で求職活動ができない者、事業開始または農繁期にむけて待機中の者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口
マレーシア	労働力調査。調査週に仕事がなく、就業可能で求職活動を行っている15歳～64歳までの者。一時的な病気あるいは悪天候のために求職活動ができなかった者や待機中の者を含む。	登 録 失 業 者 数 全 労 働 力 人 口
フィリピン	従来からの定義は、労働力調査により、調査週において仕事がなく、就業可能であって求職活動を行っている15歳以上の者とされている。2005年より、従来の基準に基づく集計に加え、ILOの失業率基準を基に国家統計局(NSO)が新たに策定した新基準を設けた。新しい基準による失業者とは、仕事がなく、就業可能であって求職活動を行っている(何らかの事情で求職活動を停止中のものを含む)の15歳以上の者と定義される。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
中 国	都市戸籍を持つ16～50歳(女性45歳)の者であって、仕事をすることが可能で、仕事がなく、就業意欲を持ち、かつ地元の就業サービス機関に求職登録している者。	都 市 部 失 業 者 都 市 部 就 業 者 + 都 市 部 就 業 者 数
台 湾	労働力調査。調査週において仕事がなく、週1時間以上の有給雇用又は週15時間以上の無給家事労働に従事しておらず、就業可能であって求職活動を行っているか待機中の者。レイオフされている者を含む。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口 (軍 人 を 除 く)
オーストラリア	労働力調査。就労可能な15歳以上の者で、仕事がなく、調査週から遡ること4週間以内に求職活動を行っている者、新しい仕事を始めるために待機している者、飛行機事故、悪天候以外で休職状態(無給)にあり4週間以内に職場復帰する予定の者。	失 業 者 数 全 労 働 力 人 口

資料出所 ILO “Sources and Method” 及び各国資料

(注) 1 全労働力人口は、軍人(日本の場合は自衛隊員)を含む。

2 外国人労働者の統計上の取扱は、国によって異なるが、正規入国で労働許可を有している者は労働力人口に含まれる。

4 賃金、労働時間、物価

付表4-① 各国の賃金額(主として製造業労働者、2003年)

国又は地域名	単位	賃金額	円換算額	為替レ ート(円)	備 考
日本	月	332,784円(272,047円、2004年)			現金給与総額。事業所規模5人以上。 ()内は月間定期給与(ボーナスを含まない) 1か月平均出勤日数19.7日、総労働時間151.3時 間(うち所定内141.0時間)により算出。 日給及び時給は、月当たりの現金給与総額を平 均出勤日数あるいは総労働時間で割って算出 したもの。
	日	16,892円(13,809円、2004年)			
	時	2,199円(1,929円、2004年)			
アメリカ	時	16.14ドル(2004年)	1,746	108.19	民間非農業部門。
ドイツ	時	15.09ユーロ	1,976	130.92	
フランス	月	2,490ユーロ	325,991	130.92	全産業(除農業)被用者。
イギリス	時	10.64ポンド(2004年)	2,108	198.12	フルタイム労働者。北アイルランドを除く。 4月調査。
カナダ	時	19.10カナダドル(2002年)	1,526	79.88	被用者。
オーストラリア	月	2,530ユーロ(2003年)	331,228	130.92	全産業労働者。
ベルギー	時	14ユーロ(1999年)	1,701	121.510	10月調査。
デンマーク	時	207.02クローネ(2002年)	3,389	16.37	被用者。
ギリシャ	時	1,539.76ドラクマ(1998年)	630	0.409	事業所規模10人以上。
オランダ	時	17.81ユーロ(2003年)	2,332	130.92	被用者。
ノルウェー	時	125.47クローネ(1998年)	1,908	15.21	現物給与を含む。若年労働者を除く。
ポルトガル	時	718エスクード(1999年)	435	0.606	
スペイン	時	8.62ユーロ(2002年)	1,018	118.12	全労働者。
スウェーデン	時	122.00クローネ	1,968	16.13	民間部門、9~10月の数値。
スイス	月	6,155フラン(2002年)	532,115	86.46	被用者。
オーストラリア	時	20.45オーストラリアドル(2002年)	1,393	68.13	未成年労働者、管理職を除く。5月調査。
韓国	月	2,097,028ウォン(2004年)	211,800	0.101	現物給与、休暇手当等を含む。被用者。
シンガポール	月	3,265シンガポールドル	208,993	64.01	被用者。
タイ	月	6,717バーツ(2004年3月)	18,069	2.69	国営企業を除く。
フィリピン	月	7,734ペソ(1998年)	24,749	3.20	事業所10人規模以上。被用者。年間賃金をもと に計算。
インドネシア	週	129,200ルピア(2001年)	1,550	0.012	被用者。
中国	月	917人民元(2002年)	13,883	15.14	国有企業、集団所有制企業、その他企業の被用者。
台湾	月	40,611新台幣元(2004年)	136,859	3.37	被用者。
香港	月	11,950.7香港ドル(2002年)	192,167	16.08	給与被用者。
インド	月	1,893.2ルピー(2001年)	4,884	2.58	
パキスタン	月	4,113.74ルピー(2002年)	8,427	2.05	被用者。
ポーランド	月	1,999.9ズロチ(2002年)	62,466	27.73	現物給与を含む。従業員5人以上の事業所。
ハンガリー	月	124,076フォリント	63,913	0.52	従業員5人以上の事業所。
ブルガリア	月	244レフ(2002年)	15,521	63.60	被用者。国営・協同組合部門。
ルーマニア	月	4,632,583レイ(2002年)	16,581	0.004	被用者。
ロシア連邦	月	5,556ルーブル(2003年9月)	22,224	4.000	全産業被用者。

資料出所 日本-厚生労働省「毎月勤労統計調査」

アメリカ-労働省統計局

フランス-雇用・労働・社会的統合省“Bulletin Mensuel des statistiques du travail”

イギリス-国家統計局“New Earnings Survey 2004”

韓国-韓国統計庁“Monthly Statistics of Korea”

台湾-台湾行政院経済建設委員会“Taiwan Statistics Data Book 2005”

タイ-国家統計局“Labour Force Survey”

ロシア連邦-(社)ロシア東欧貿易会“ロシア産業基礎調査 エコノミックトレンド2003 NO.3”

オーストリア-オーストリア統計局

スペイン-スペイン統計局「賃金構造統計2002年」

オランダ-政府統計局

その他は、ILO「Yearbook of Labour Statistics 2004」

(注) 1 換算率は、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、カナダ、オーストラリア、韓国、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、中国、台湾、香港、インドについては内閣府「海外経済データ」、その他についてはIMF「International Financial Statistics」による為替レート(該当年)を使用。為替レート(円)の欄の数字は各国通貨の円換算額(例：1ドル≒108.19円)。

2 原則として、直接生産に従事する労働者(Wage Earner)の実収賃金であるが、各国の賃金や労働者の範囲が異なる場合がある。

付表4-② 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

(%)

国又は地域名	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003年
日 本 ¹⁾	2.8	-1.1	-1.0	2.0	0.2	-1.2	2.3
ア メ リ カ	3.1	2.5	3.0	3.4	3.4	3.3	2.9
イ ギ リ ス ²⁾	4.2	4.5	4.1	4.6	4.0	3.5	3.6
ド イ ツ	1.5	1.8	2.7	2.7	0.9	1.7	2.4
フ ラ ン ス ³⁾	2.7	2.1	2.4	4.7	5.2	3.4	2.7
イ タ リ ア ⁴⁾	3.6	2.7	2.3	2.1	1.9	2.7	2.6
カ ナ ダ	0.7	1.9	1.1	2.4	1.5	2.7	3.2
オ ー ス ト リ ア ⁵⁾	2.3	2.1	2.8	2.7	3.5	2.3	2.3
ベ ル ギ ー ⁶⁾	2.1	2.5	2.7	2.1	2.7	2.6	1.9
デ ン マ ー ク	3.8	4.4	4.1	3.5	4.3	4.0	4.1
フ ィ ン ラ ン ド	2.8	3.6	3.2	4.5	5.0	4.0	4.3
ギ リ シ ャ	7.8	3.6	-	-	-	-	-
オ ラ ン ダ	2.8	3.2	3.1	3.6	4.2	3.6	2.6
ノ ル ウ ェ ー ⁷⁾	3.9	4.0	5.2	4.1	4.5	5.2	4.7
ス ペ イ ン ³⁾	4.5	3.3	2.7	2.9	4.1	5.0	4.9
ス ウ ェ ー デ ン	4.4	3.6	1.7	3.4	3.3	3.4	2.9
韓 国 ⁷⁾	5.1	-3.1	14.7	8.6	7.0	11.9	8.7
シ ン ガ ポ ー ル ⁷⁾	7.2	9.2	3.2	8.3	2.7	1.2	3.5
中 国 ⁸⁾	5.2	19.1	10.3	12.3	11.7	12.6	-
台 湾 ⁷⁾	4.7	3.0	3.7	3.2	-1.3	-0.1	2.6
香 港 ⁷⁾	9.8	3.4	1.2	0.1	2.2	-1.5	-
オ ー ス ト ラ リ ア ⁹⁾	1.5	2.8	3.1	3.0	4.7	3.9	7.8
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	3.4	2.9	2.6	3.1	3.4	3.7	2.9

資料出所 日 本-厚生労働省「毎月勤労統計調査」

OECD加盟国-OECD “Historical Statistics 1970-2000” ただし、2001,2002,2003年については、OECD “Main Economic Indicators”

台 湾-行政院経済建設委員会 “Taiwan Statistical Data Book 2005”

そ の 他-ILO “Yearbook of Labour Statistics 2004”

(注) 1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上。

2 週当たり賃金。

3 建設業を除く全産業。

4 建設業を含む全産業。

5 鉱業及び製造業、1996年から製材所を含む。

6 男性労働者のみ。

7 月当たり賃金。

8 国有企業、都市部の集団所有制企業及びその他企業(外資系企業等)における雇用労働者の月当たり賃金。

9 全産業。